

福島県住生活基本計画

令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）



令和4年3月

 福島県

福島県住生活基本計画 目次

I はじめに

I-1	計画の目的	1
I-2	計画改定の背景	2
I-3	計画改定の経緯	3
I-4	計画の位置付けと計画期間	4
I-5	用語の定義	5

II 基本目標と基本方針

II-1	基本目標	6
II-2	基本方針	6
II-3	住まいの重点取組	8

III 施策の展開

III-1	施策の体系	9
III-2	施策の現状と課題・対策・具体的取組・効果・指標	
1	住宅ストックの質と量の適正化	
(1)	住宅性能の向上	10
(2)	住宅ストックの利活用	14
(3)	空き家の適正管理・除却	16
(4)	賃貸住宅の適正管理	18
2	安全・安心	
(1)	住宅の防災・減災	20
(2)	住まいのセーフティネットの推進	24
(3)	関係法令等の遵守	26
3	地方創生・復興	
(1)	人口減少への対応	28
(2)	住まいの復興・再生	32
共通	地域居住の推進	
(1)	地域力とコミュニティの醸成・維持	34
(2)	ふくしま型の住まいづくりの推進	36
III-3	地域別施策の方向	39
III-4	指標一覧	56
III-5	公営住宅の供給目標量	58
III-6	総合的かつ計画的な施策の推進	59

付属資料

資料1	住宅性能水準	65
資料2	居住環境水準	67
資料3	誘導居住面積水準	68
資料4	最低居住面積水準	69
資料5	公営住宅の供給の目標量の設定の考え方	70
資料6	福島県及び国の住宅政策の変遷	71
資料7	用語の解説	72

【資料編】

福島県の住生活における統計データ		
1.	人口・世帯	78
2.	県民経済	86
3.	住宅	87
4.	住宅と世帯	100
5.	新設住宅着工状況	104
計画改定過程における県民意見の反映状況		105

福島県住生活基本計画 全体構成

I はじめに

- 1 計画の目的 2 計画改定の背景 3 計画改定の経緯 4 計画の位置付けと計画期間 5 用語の定義

II 基本目標と基本方針

- 1 基本目標 2 基本方針 3 住まいの重点取組

基本目標

**居住ニーズの多様化や社会情勢の変化に柔軟に応える
良質な住宅ストックの形成と活用**

III 施策の展開

1 施策の体系

2 施策の現状と課題・対策・具体的取組・効果・指標

基本方針	施策の方向性	重点取組	取組
方針1 住宅ストックの 質と量の適正化	(1)住宅性能の向上	重点1	①住宅性能の向上
	(2)住宅ストックの利活用	重点2	②魅力的な住まいづくりへの意識の高揚
	(3)空き家の適正管理・除却		③中古住宅の魅力的な利活用
	(4)賃貸住宅の適正管理	重点3	④空き家対策
方針2 安全・安心	(1)住宅の防災・減災	重点4	⑤公営住宅の適正管理
	(2)住まいのセーフティネットの推進		⑥民間賃貸住宅の適正管理の促進
	(3)関係法令等の遵守		①住宅の防災・減災対策
方針3 地方創生・復興	(1)人口減少への対応	重点5	②災害への重層的な備え
	(2)住まいの復興・再生		③住宅確保要配慮者への住宅供給・支援
共通方針 地域居住の推進	(1)地域力とコミュニティの醸成・維持	重点5	④建築関係法令の遵守の徹底
	(2)ふくしま型の住まいづくりの推進		①子育て世帯等への住宅供給・支援
			②移住者等への住宅供給・支援
			③被災者・避難者への住宅供給・支援
			①地域居住政策の推進
			②地域コミュニティの醸成・維持
			③ふくしま型の住まいづくりの人材育成・活用促進
			④ふくしま型の住まいづくりに関する相談体制の充実

3 地域別施策の方向

4 指標一覧

5 公営住宅の供給目標量

6 総合的かつ計画的な施策の推進

- (1) 各主体（県民・民間事業者・市町村・県等）の担うべき役割
- (2) 住宅政策を推進するための体制づくり
- (3) 市町村の取組の強化と連携・支援
- (4) 計画の進行管理